

令和3年4月12日（月）

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第20回）における丸山知事 発言（要旨）

1. 飲食業の支援について

飲食関連事業者に対する支援の早期実現について、（前回に）重ねて提言に盛り込んでいただいていること、また、新たな特別枠という具体的な手法も示していただいていることについて、高く評価している。

（飲食関連業者への）影響も長期化しているなので、早期の実現をお願いしたい。

2. 国補正予算の編成について

感染拡大局面ということで、当初予算で計上されている予備費についても、休業の協力金の所要額が相当程度増えていくと考えられ、経済対策の補正予算が欠かせない状況になっている。

（現在）12月上旬の経済対策のままで、第3波を終え、第4波に入ろうとしているが、第4波が終わった後、今よりも厳しい状況が広がることを見据えて、先手、先手の対応を引き出せるよう、会長、平井知事に是非とも（国への働きかけを）お願いしたい。

3. 家庭内感染防止対策について

第3波が年末から年始にかけて急拡大した時期には、ステイホームについての政府、都道府県の呼びかけが徹底した時期だったと記憶している。

家庭の中というのは、ある意味一番無防備な場所であり、東京の感染者の数字を見ると、増えているのは家庭内感染である。

これから4月末までに収束すれば別であるが、このまま一定の拡大をした上で長期休暇に入っていくということになると、ただ単にステイホームを呼びかけるだけでいいのかどうか。濃厚接触者などが自宅待機する際の注意事項を基にした呼びかけをしてはどうか（と考える）。社会的な活動の機会が家庭外でたくさんある人に対しては、長期休暇に向けて、家庭内の感染拡大防止について呼びかける必要があるのではないかと考えており、（このことについて）政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会での議論があるとよいと思う。

4. 変異株に感染した患者の退院基準について

感染拡大防止と医療提供体制の確保の両立の観点から、医療がひっ迫した状況においては（退院基準の）切り換えをすべきであり、（医療のひっ迫の状況に関わらず）一律に緩めることについて、妥当性は極めて乏しいと考える。